

# 電子マニフェストシステム

## 操作手順書

### 第5編

## 現場登録支援機能（排出事業者）

Ver.1.0

自然にやさしいネットワーク



**JWNET**  
Japan Waste Network.®

#### 対象

対象					
排出事業者	収集運搬業者	処分業者	料金支払代行者	利用代表者	EDI事業者

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

## 改訂履歴

---

更新日時	バージョン	内容
2023/09/01	Ver.1.0	新規作成

# 現場登録支援機能（排出事業者） 目次

## 第1章 はじめに ..... 1-2

1. 現場登録支援機能の概要 ..... 1-2
2. 現場登録支援機能の全体の流れ ..... 1-3
3. 現場登録支援機能を利用したマニフェスト登録業務の流れ ..... 1-3

## 第2章 排出事業者の基本設定 ..... 2-2

1. 排出事業者の基本設定に関する機能メニュー ..... 2-2
2. ログイン ..... 2-3
3. 現場で利用する暗証番号の設定 ..... 2-4
4. 処理業者の設定 ..... 2-5

## 第3章 現場登録支援機能を利用したマニフェスト登録 ..... 3-2

1. 排出現場でのマニフェスト登録「現場登録」 ..... 3-2
2. 排出現場で登録できなかった場合の「事後登録」 ..... 3-4

## 第4章 マニフェスト情報の照会等 ..... 4-2

1. マニフェスト情報の照会等に関する機能メニュー ..... 4-2
2. マニフェスト情報の照会 ..... 4-3
3. マニフェスト情報の印刷 ..... 4-5
4. マニフェスト情報の保存 ..... 4-6
5. 通知情報設定 ..... 4-7

- 本マニュアルの電子マニフェストシステムの各画面は Microsoft Edge を使用して表示しています。
- 電子マニフェストシステムの各画面の内容については予告なく変更されることがあります。

# 第 1 章

## はじめに

---

1. 現場登録支援機能の概要..... 1-2
2. 現場登録支援機能の全体の流れ..... 1-3
3. 現場登録支援機能を利用したマニフェスト登録業務の流れ..... 1-3

# 第1章 はじめに

## 1. 現場登録支援機能の概要

### 現場登録支援機能とは

- 収集運搬業者の支援を得て、排出事業者がマニフェストを現場で登録する機能です。
- 収集運搬業者と排出事業者の2者間で利用します（処分業者は「事前処分終了報告」に関する機能のみ利用可）。

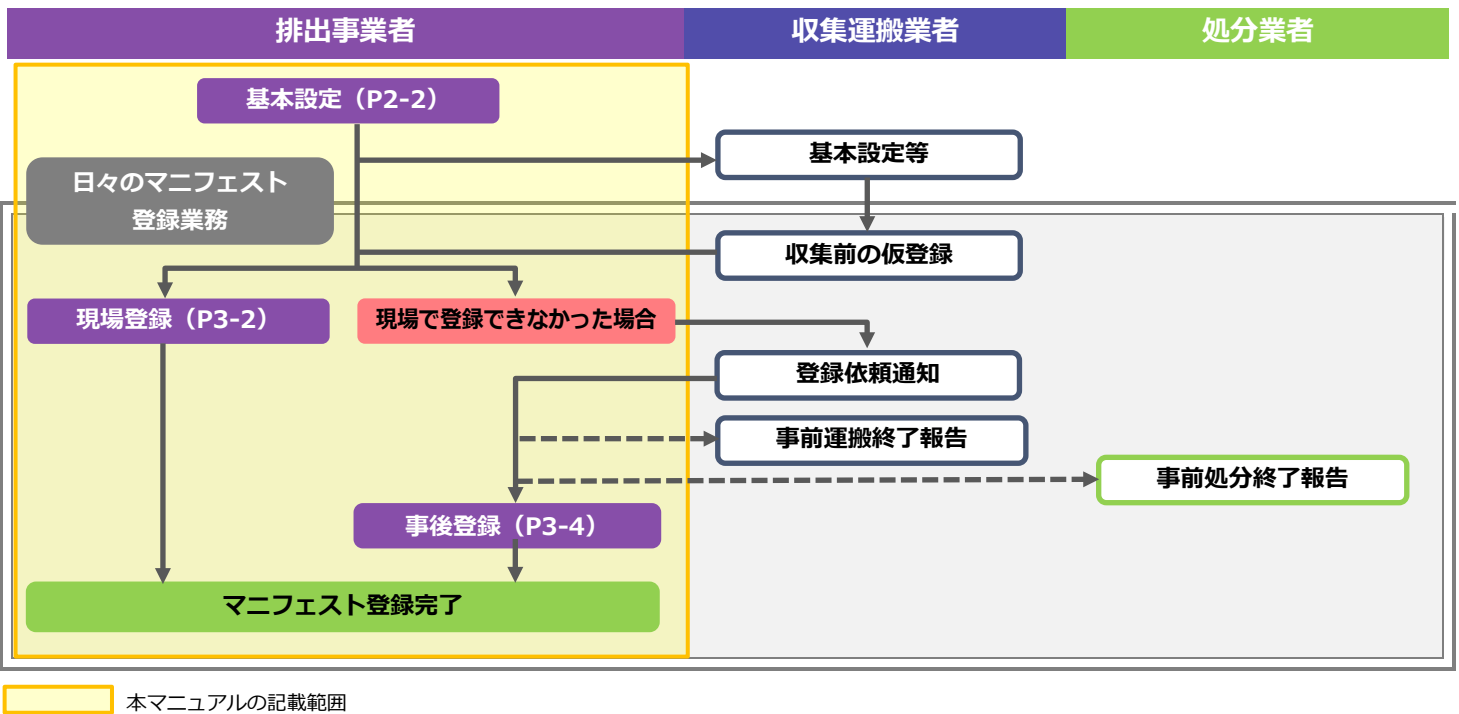
### 排出事業者責任との関係

- マニフェストの登録はあくまで排出事業者が行います。収集運搬業者が登録に至る過程を支援する機能であり、**マニフェストの内容は排出事業者が責任を負います。**

### 利用にあたっての留意事項

- 当該機能の利用が収集運搬業者にメリットがある場合で、かつ、収集運搬業者がパソコンの操作に習熟し、ドライバーが現場でスマートフォン・タブレットを利用できるなど、運用のための能力を有する場合に利用できます。
- 収集運搬業者側から利用の申し出があった場合に初めて利用できます。

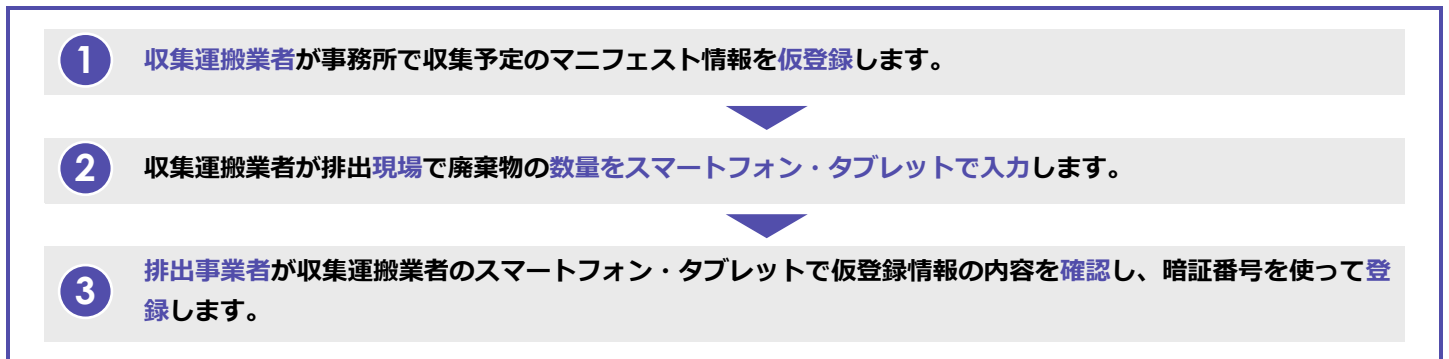
## 2. 現場登録支援機能の全体の流れ



## 3. 現場登録支援機能を利用したマニフェスト登録業務の流れ

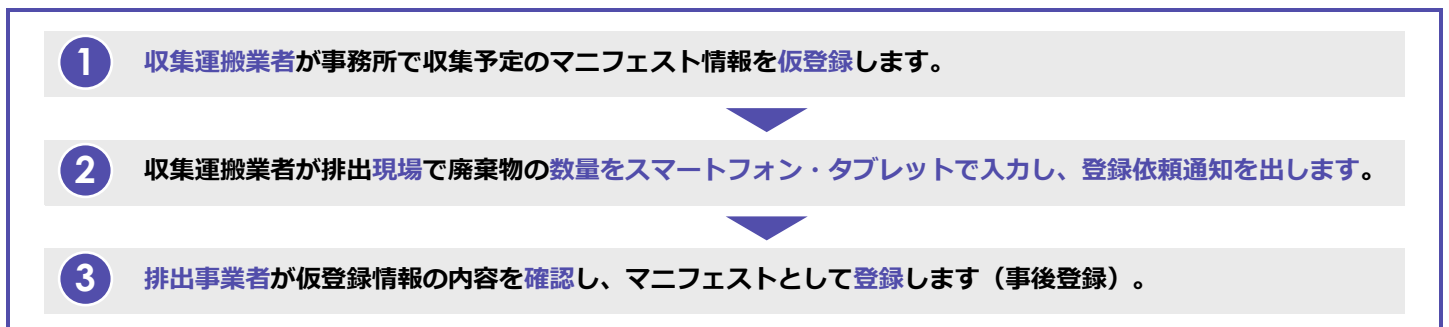
### 排出現場で登録（現場登録）

収集運搬業者が仮登録した情報を現場のスマートフォン・タブレットで呼び出し、排出事業者が確認してマニフェスト登録します。



### 排出現場で登録ができなかった場合（事後登録）

収集運搬業者が収集時点で登録を依頼し、排出事業者が事務所で事後登録します。



## 第 2 章

### 排出事業者の基本設定

---

1. 排出事業者の基本設定に関する機能メニュー .....	2-2
2. ログイン.....	2-3
3. 現場で利用する暗証番号の設定.....	2-4
4. 処理業者の設定.....	2-5
4-1 収集運搬業者の設定.....	2-5
4-2 処分業者の設定.....	2-6
4-3. 排出事業場の設定 .....	2-7

# 第2章 排出事業者の基本設定

## 1. 排出事業者の基本設定に関する機能メニュー

以下のメニューは現場登録支援機能を利用する前に設定しておく必要があります。

なお、基本設定は保存されるため、毎回設定する必要はありません。

	メニュー名	メニュー内容
基本設定	現場登録用暗証番号設定	現場登録時に排出事業者が利用する暗証番号の設定ができます。
	収集運搬業者の設定	収集運搬業者の設定および設定した収集運搬業者の「現場登録権限」の設定ができます。
	処分業者の設定	処分業者の設定ができます。
	排出事業場の設定※	排出事業場の設定ができます。

※運用に必要な場合のみ任意で設定してください。

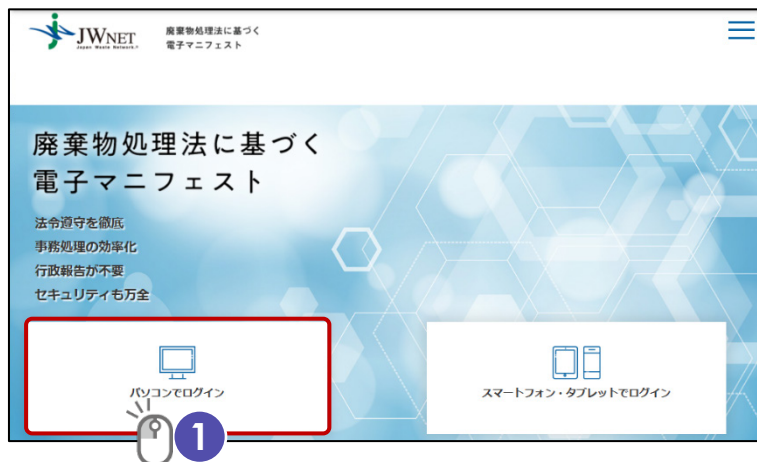


## 2. ログイン

### 操作手順

1

JWNET HP  
(<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/index.html>)  
の「パソコンでログイン」(①)を  
クリックします。



2

加入者番号/ID とパスワード (②) を  
入力します。



3

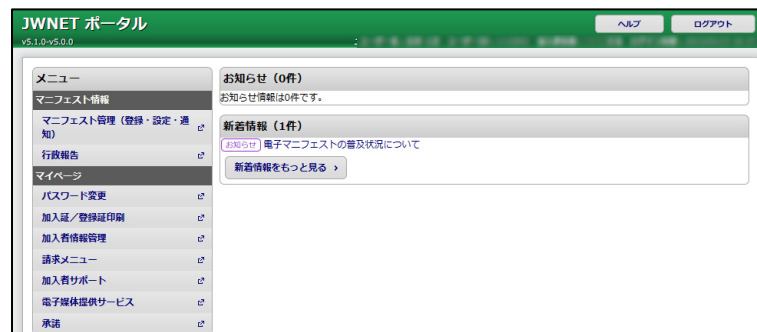
「ログイン」(③) をクリックします。

### ポイント

このページをブラウザのお気に入りに  
登録しておくと便利です。

完了

JWNET ポータル画面が表示されたら、  
ログインは完了です。

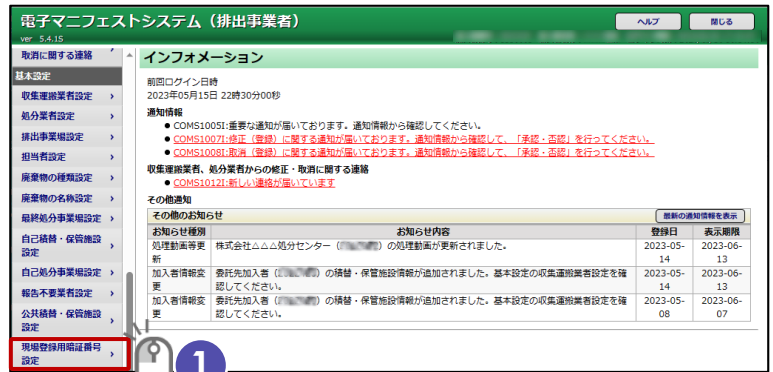


### 3. 現場で利用する暗証番号の設定

#### 操作手順

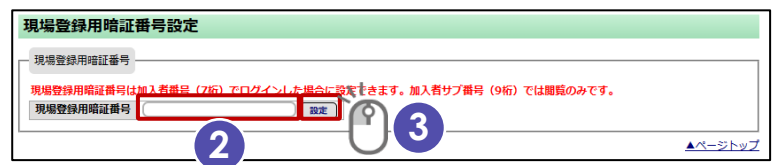
1

メニュー ▶ **基本設定** から  
>> **現場登録用暗証番号設定** (1) を  
クリックします。



2

**現場登録用暗証番号** (2) を半角英数字  
4~12桁で入力します。  
※排出現場でマニフェストを登録するために利用しま  
す。

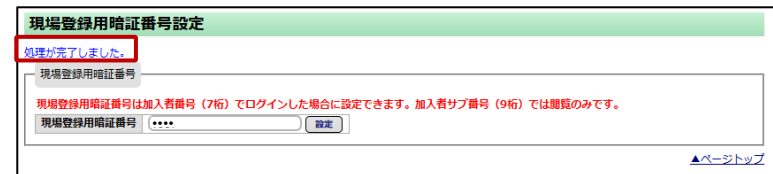


3

**設定** (3) をクリックします。  
※暗証番号は後から変更できます。

完了

**処理が完了しました。**と表示されま  
す。現場登録用暗証番号設定は完了です。



#### ご注意

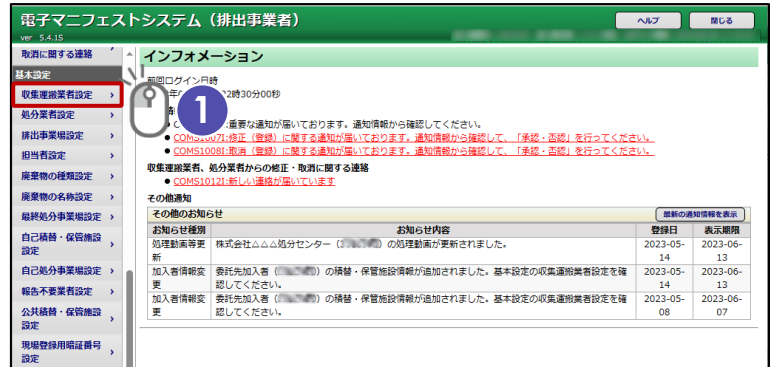
暗証番号が他社に漏れると排出事業者責任を担保できなくなりますので、暗証番号は社内で管理をしてください。

## 4. 処理業者の設定

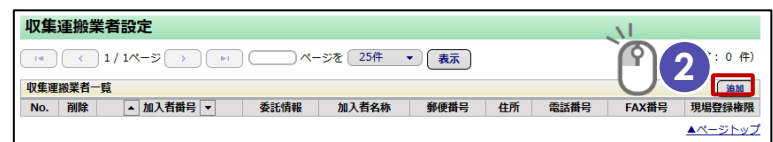
## 4-1 収集運搬業者の設定

## 操作手順

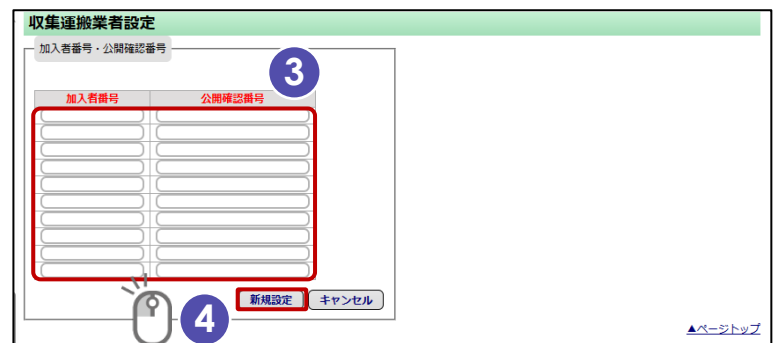
1 メニュー ▶ **基本設定** から  
>>**収集運搬業者設定** (1) をクリック  
します。



2 「追加」 (2) をクリックします。

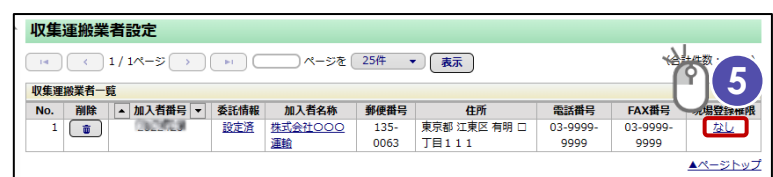


3 委託する収集運搬業者の  
[加入者番号] (2 から始まる 7 桁)、  
[公開確認番号] (数字 6 桁) (3) を  
入力します。  
※加入者番号・公開確認番号は、委託する収集運搬業  
者に電話等で直接確認してください。

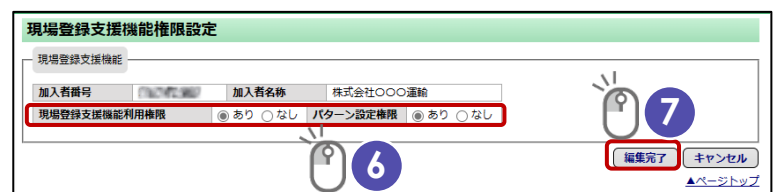


4 「新規設定」 (4) をクリックします。

5 一覧に追加された収集運搬業者の [現場登  
録権限] の「なし」 (5) をクリックしま  
す。



6 [現場登録支援機能利用権限] と  
[パターン設定権限] のいずれも「あり」  
(6) を選択します。



7 「編集完了」 (7) をクリックします。

完了 「処理が完了しました。」と表示され、  
[現場登録権限] が「あり」と表示されま  
す。

>>**収集運搬業者設定** は完了です。

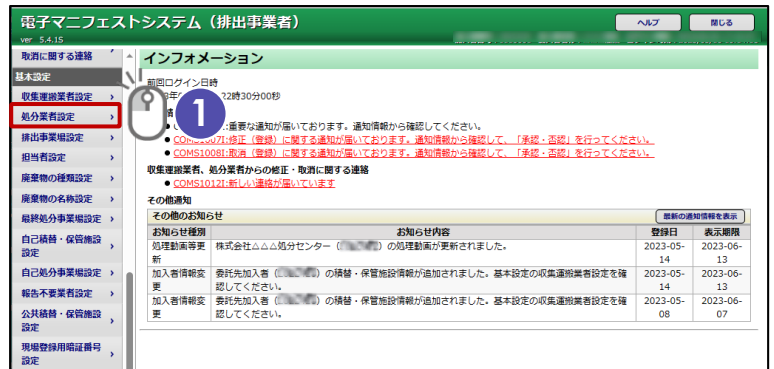


## 4-2 処分業者の設定

## 操作手順

1

メニュー ▶ **基本設定** から  
**>>処分業者設定** (1) をクリックしま  
 す。



2

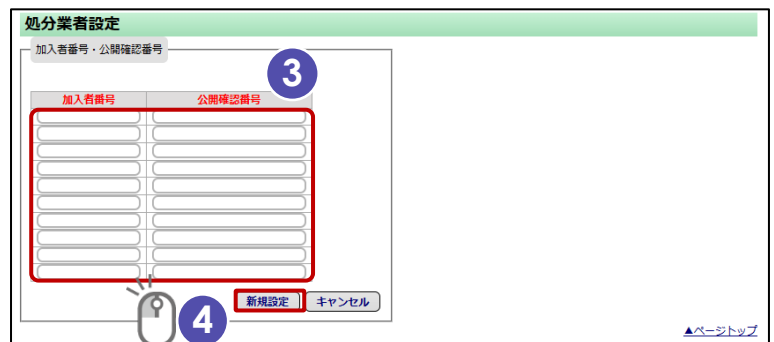
**「追加」** (2) をクリックします。



3

委託する処分業者の  
**【加入者番号】** (3 から始まる 7 桁)、  
**【公開確認番号】** (数字 6 桁) (3) を  
 入力します。

※加入者番号・公開確認番号は、委託する処分業者に  
 電話等で直接確認してください。



4

**「新規設定」** (4) をクリックします。

※処分業者設定では「現場登録権限」の設定は不要で  
 す。



完了

**「処理が完了しました。」** と表示されま  
 す。

**>>処分業者設定** は完了です。

## 4-3 排出事業場の設定

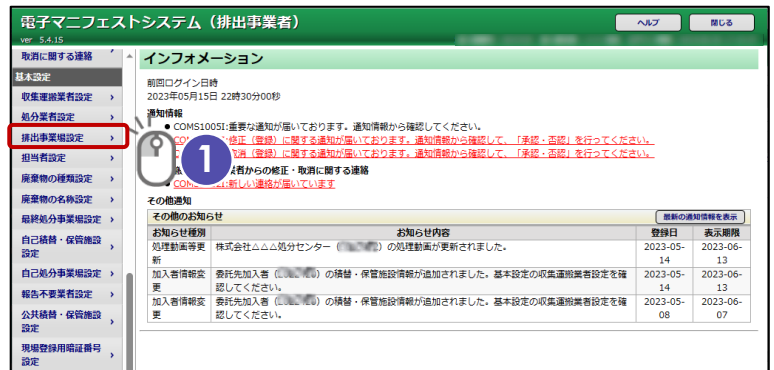
※必要に応じて設定します（任意項目）。

排出事業場の名称は、マニフェストに記載される情報です。

現場登録支援機能の運用においては、収集運搬業者が設定している排出事業場を使用できますので、設定の要否を収集運搬業者と調整してください。

## 操作手順

1 メニュー ▶ **基本設定** から  
 >> **排出事業場設定** (1) を  
 クリックします。



2 「排出事業場情報」 (2) の項目を入力し  
 ます。  
 ※赤文字の項目は入力必須項目です。



3 「新規設定」 (3) をクリックします。

## 排出事業場情報の入力項目について

- **【事業場コード】**：10桁までの任意の半角英数字で設定します（重複コードは設定不可）。
- **【事業場名称】**：現場登録をする際に画面に表示される名称となります。名称については事前に収集運搬業者と調整、または共有してください。
- 収集運搬業者は複数の排出事業者の事業場を回収する場合があります。店舗名や現場名を名称に入れることで他の事業場と区別することができます。  
 例) チェーン店の場合は店舗名まで入れる、建設現場では現場名を詳細に記載する等  
 ○○商店麴町店、○○商店市ヶ谷店 ●●開発プロジェクト第1工区土木工事
- **【郵便番号⇒住所】**：郵便番号を入力して、「〒」をクリックすると、住所（町域まで）が入ります。
- **【住所⇒郵便番号】**：住所（町域まで）を入力して、「〒」をクリックすると、郵便番号が入ります。
- **【詳細住所】** **【電話番号】**：必ず入力してください。

完了

「処理が完了しました。」と表示され、「排出事業場一覧」に設定内容が表示されます。

>>排出事業場設定 は完了です。

**排出事業場設定**

処理が完了しました。

排出事業場情報

事業場コード  事業場名称  携帯用  表示名称

所在地

郵便番号  (郵便番号⇒住所  住所⇒郵便番号 )

都道府県 (選択なし) 市区町村 (選択なし) 町域 (選択なし)

詳細住所  電話番号

1 / 1 ページ ページを ( 50件 ) 表示 (合計件数: 1件)

**排出事業場一覧**

No.	編集	削除	▲] 事業場コード	事業場名称	郵便番号	所在地	電話番号
1	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>	A010000001	東京〇〇工場	110-0005	東京都 台東区 上野 〇丁目 1-1	0311111111

ファイルの選択    追加  上書き

[▲ページトップ](#)

## 第3章

### 現場登録支援機能を利用したマニフェスト登録

---

1. 排出現場でのマニフェスト登録「現場登録」 .....3-2
2. 排出現場で登録できなかった場合の「事後登録」 .....3-4

# 第3章 現場登録支援機能を利用したマニフェスト登録

## 1. 排出現場でのマニフェスト登録「現場登録」

### 操作手順

- 1 収集運搬業者（ドライバー）からタブレット等を受け取り、入力された仮登録情報（①）に間違いがないかを確認します。
- 2 入力内容に間違いなければ事前設定した【現場登録暗証番号】（②）をタップし、暗証番号を入力します。
- 3 「登録」（③）をタップします。

現場登録情報入力一覧画面

排出事業者名称	株式会社□□□産業
排出事業場	東京○○工場
引渡し日	2023/05/24

マニフェスト(1/1)

引渡し担当者	産廃 太郎
産業廃棄物情報	
廃棄物の種類	ペットボトル
廃棄物の大分類名称	廃プラスチック類
数量	10 t
荷姿	バラ
数量の確定者	排出事業者
運搬情報 1	
収集運搬業者	株式会社○○○運輸
運搬先積替・保管施設	積替センター
運搬方法	車両
運搬担当者	運搬 太郎
車両番号	品川000あ11-11
運搬情報 2	
収集運搬業者	株式会社○○○運輸
運搬先積替・保管施設	麹町処分場
運搬方法	車両
運搬担当者	運搬 一郎
車両番号	品川000い22-22
処分情報	
処分業者	株式会社△△△処分センター
処分手業場	麹町処分場
処分方法	再生
最終処分の場所	委託契約書記載のとおり

現場登録暗証番号の入力\*

登録

戻る

ページトップへ

Copyright 2015, JWNET



完了

画面が切り替わり「正常終了」と表示されれば完了です。

タブレット等を収集運搬業者に返します。



## 2. 排出現場で登録できなかった場合の「事後登録」

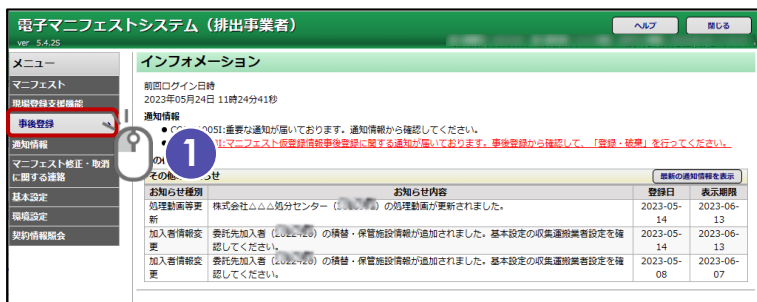
排出現場で登録できなかった場合は、必ず「引渡し日」から3日以内※に「事後登録」します。

※引渡し日、土日祝日および年末年始を含まない3日以内（引渡し日（事後登録依頼）から2日経過しても事後登録が完了していない場合は、「マニフェスト仮登録情報事後登録期限切れ間近通知」が届きます）。

### 操作手順

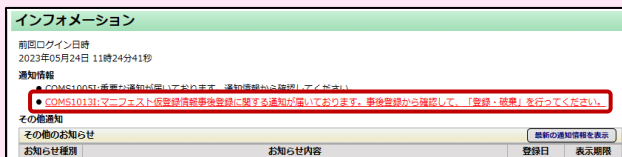
1

メニュー ▶ 現場登録支援機能 から  
>>事後登録 (1) をクリックします。



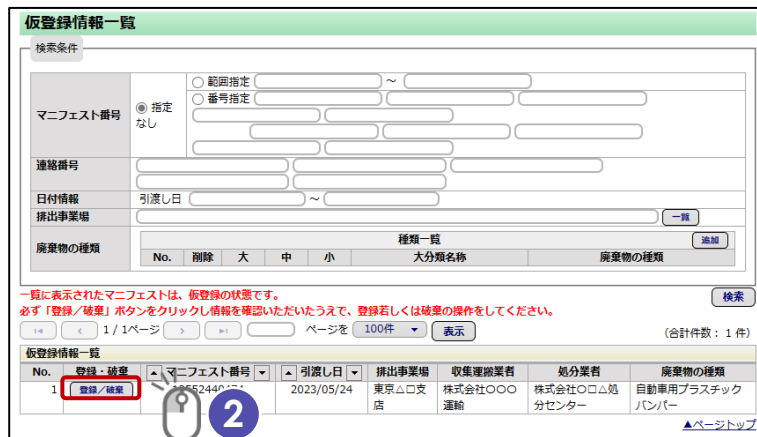
### 事後登録の通知について

事後登録が必要な仮登録情報がある場合は、インフォメーションに通知が表示されますので、通知をクリックすることで事後登録を行うことができます。



2

該当する情報の「登録／破棄」(2) をクリックします。



3

表示されている情報 (3) を確認します。

4

間違いがなければ「登録」(4) をクリックします。

事後登録						
連絡番号1 引渡し日	2023年05月24日	連絡番号2 マニフェスト番号	12552440474	連絡番号3 引渡し担当者	産廃 一部	数量確定者 登録担当者
排出事業者情報						
排出事業者	氏名または名称 住所	株式会社□□□産業 〒110-0005 東京都台東区上野○丁目1-1	加入者番号	03-1111-1111 / 03-1111-1111	3	
排出事業場	名称 所在地	東京△□支店 〒102-0084 東京都千代田区二番町○番地 □□ビル	電話番号	03-2222-2222		
産業廃棄物情報						
種類	0602000 : 自動車用プラスチックバンパー	大分類名称	産プラスチック類	名称		
荷姿	コンテナ	荷姿の数値	数量	20,000 t	確定数値	20,000 t
有害物質						
放射性物質	放射線物質対象外					
収集運搬情報						
排出事業者入力内容						
区画 1 (通常)	運搬方法	車両	運搬担当者	運搬 一部	車両番号	品川000あ11-11
収集運搬業者	氏名または名称 住所	株式会社□□□運輸 〒135-0063 東京都江東区有明○丁目111	許可番号	999999	加入者番号	03-9999-9999 / 03-9999-9999
再委託先収集運搬業者	氏名または名称 住所		許可番号		加入者番号	
運搬先事業場	名称 所在地	麹町中間処分場 〒135-0063 東京都江東区有明○丁目999	電話番号	03-6666-6666		
収集運搬業者報告内容						
運搬終了日	報告日時	運搬担当者	報告担当者			
運搬量	有価物拾重量	車両番号	備考欄			
処分情報						
排出事業者入力内容						
処分業者 (通常)	氏名または名称 住所	株式会社□□△処分センター 〒135-0063 東京都江東区有明○丁目999	許可番号	999999	加入者番号	03-6666-6666 / 03-6666-6666
再委託先処分業者	氏名または名称 住所		許可番号		加入者番号	
処分事業場	名称 所在地	麹町中間処分場 〒135-0063 東京都江東区有明○丁目999	電話番号	03-6666-6666		
処分方法	再使用 (リユース)					
処分業者報告内容						
報告区分	処分終了日	処分担当者	報告担当者			
廃棄物受領日	運搬担当者	車両番号	受入量			
処分終了報告日時	最終処分終了日	最終処分終了報告日時	処分業者備考欄			
最終処分事業場 (実績)						
No.	最終処分終了日	マニフェスト番号/交付番号	名称	郵便番号	所在地	電話番号
排出事業者備考欄						
備考1			備考2			
備考3			備考4			
備考5						
<div style="text-align: right;"> <span>&lt; 戻る</span> <span style="margin-left: 200px;">登録</span> <span style="margin-left: 20px;">確定</span> </div>						

完了

「登録が正常終了しました。」と表示された時点で、マニフェストとして成立し登録が完了します。

送信結果
登録が正常終了しました。 <マニフェスト番号> 12552440474
<span>&lt; 戻る</span> <span style="float: right;">▲ページトップ</span>

### 仮登録の内容と当日に排出した廃棄物等の情報に齟齬がある場合

仮登録の内容と当日に排出した廃棄物等の情報に齟齬がある場合は、以下のどちらかの方法で対応します。

※どちらの方法でも排出事業場設定、担当者設定、廃棄物の種類設定等の基本設定が必要です。

(第1編『マニフェスト情報管理』第2章3「排出事業者の基本設定」参照)

【対応方法1】

「破棄」をクリックし、自ら「新規登録」メニューよりマニフェスト登録をします。

【対応方法2】

登録を完了させた後に「マニフェスト情報の修正」から修正します(修正の操作方法は第1編『マニフェスト情報管理』第2章7「マニフェスト情報の修正・取消」参照)。

## 第 4 章

### マニフェスト情報の照会等

---

1. マニフェスト情報の照会等に関する機能メニュー ..... 4-2
2. マニフェスト情報の照会..... 4-3
3. マニフェスト情報の印刷..... 4-5
4. マニフェスト情報の保存..... 4-6
5. 通知情報設定..... 4-7

# 第4章 マニフェスト情報の照会等

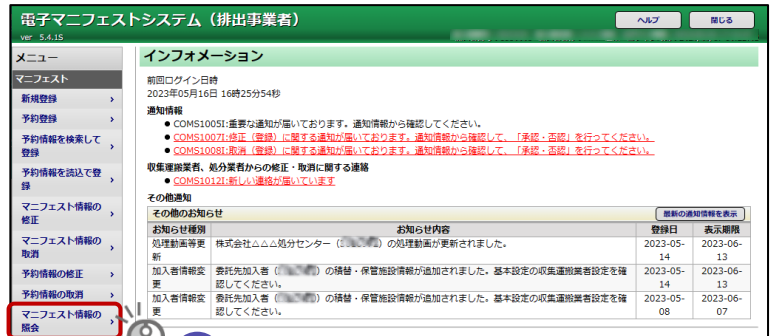
## 1. マニフェスト情報の照会等に関する機能メニュー

メニュー名		メニュー内容
マニフェスト	マニフェスト情報の照会	マニフェスト情報、予約情報を照会して、情報の確認や一覧表・受渡確認票の印刷、照会データの保存等ができます。
加入者サポート	通知情報設定	通知情報（重要な通知、お知らせ通知、修正・取消通知）の表示有無やメール受信設定ができます。

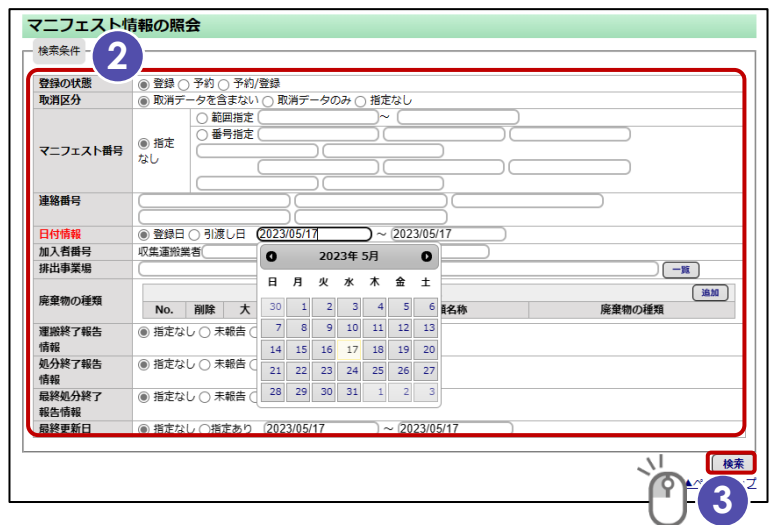
## 2. マニフェスト情報の照会

### 操作手順

1 メニュー ▶ マニフェスト から  
>> マニフェスト情報の照会 (1) を  
クリックします。



2 検索条件 (2) を入力します。



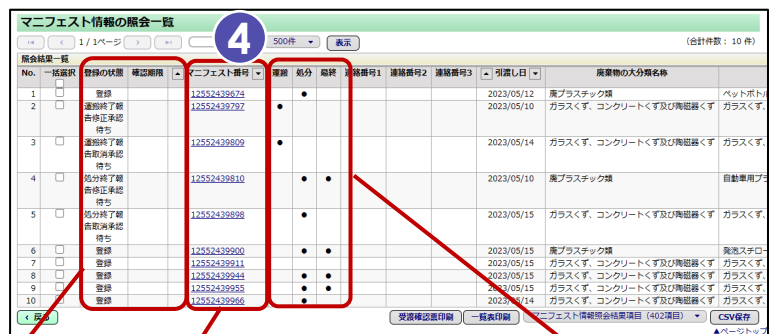
3 「検索」 (3) をクリックします。

### 検索方法について

【日付情報】に確認したいマニフェストの期間を設定します。  
期間は1年以内で設定します。  
過去5年分のマニフェストを確認できます。  
その他の検索条件は入力せずに検索すると期間中のすべての  
マニフェストを確認できます。



完了 マニフェスト情報が表示されます。  
終了報告等が、一目で確認できます。  
※マニフェスト番号をクリック (4) すると、マニフェスト詳細情報が表示されま  
す。  
修正承認待ちマニフェストの場合は修正内  
容を確認できます。



**登録の状態**  
現時点の登録状態を表示します  
**確認期限**  
報告確認期限の間近や期限切れ  
を赤字で表示します

**詳細情報の表示**  
マニフェスト番号をクリックする  
と、マニフェスト詳細情報が表示  
されます

**運搬・処分・最終**  
運搬 (すべての区間) ・処分・最終  
処分が終了報告されると●印が表示  
されます

「マニフェスト情報詳細」画面

マニフェスト情報詳細						
<input type="button" value="受源確認印刷"/> <span style="float: right;"><input type="button" value="修正依頼中"/></span>						
<input type="checkbox"/> 電子マニフェスト登録等状況報告から除外する						
登録の状態	運搬終了報告修正承認待ち	修正許可	x	承認待ち	承認待ちあり	1次/2次区分
連絡番号1		連絡番号2		連絡番号3		数量確定者
引渡し日	2023年05月10日	マニフェスト番号	12552439797	引渡し担当者	産廃 一郎	登録担当者
排出事業者情報						
排出事業者	氏名または名称	株式会社○○○産業		加入者番号	[マスキング]	
	住所	〒 110-0005 東京都台東区上野 ○丁目 1-1		電話/FAX番号	03-1111-1111 / 03-1111-1111	
排出事業場	名称	東京○○工場				
	所在地	〒 110-0005 東京都台東区上野 ○丁目 1-1		電話番号	03-1111-1111	
産業廃棄物情報						
種類	1300000 : ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		大分類名称	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	名称	ペットボトル
荷姿	バラ	荷姿の数量	数量	10.000 t	確定数量	10.000 t
有害物質						
放射性物質	放射性物質対象外					
中間処理産業廃棄物 (1次マニフェスト)						
1次						
No.	電子/紙区分	マニフェスト番号/交付番号	排出事業者名			
最終処分場所 (予定)						
委託契約書記載のとおり						
No.	名称	郵便番号	所在地	電話番号		
収集運搬情報						
排出事業者入力内容						
区間 1 (通常)	運搬方法	車両	運搬担当者	車両番号		
収集運搬業者	氏名または名称	株式会社○○○運輸	許可番号	999999	加入者番号	[マスキング]
	住所	〒 135-0063 東京都江東区有明 ○丁目 1 1 1		電話/FAX番号	03-9999-9999 03-9999-9999	
再委託先収集運搬業者	氏名または名称		許可番号		加入者番号	
	住所	〒		電話/FAX番号		
運搬先事業場	名称	麹町処分場		加入者番号	[マスキング]	
	所在地	〒 135-0063 東京都江東区有明 ○丁目 9 9 9		電話番号	3-6666-6666	
収集運搬業者報告内容						
運搬終了日	2023年05月14日	報告日時	2023年05月14日 13時33分	運搬担当者	運搬 太郎	報告担当者
運搬量		有価物拾集量		車両番号		備考欄
処分情報						
排出事業者入力内容						
処分業者 (通常)	氏名または名称	株式会社△△△処分センター		許可番号	999999	加入者番号
	住所	〒 135-0063 東京都江東区有明 ○丁目 9 9 9		電話/FAX番号	03-6666-6666 03-6666-6666	
再委託先処分業者	氏名または名称		許可番号		加入者番号	
	住所	〒		電話/FAX番号		
処分事業場	名称	麹町処分場		加入者番号	[マスキング]	
	所在地	〒 135-0063 東京都江東区有明 ○丁目 9 9 9		電話番号	3-6666-6666	
処分方法	中間処理					
処分業者報告内容						
報告区分		処分終了日		処分担当者		報告担当者
廃棄物受領日		運搬担当者		車両番号		受入量
処分終了報告日時		最終処分終了日		最終処分終了報告日時		処分業者備考欄
最終処分事業場 (実績)						
No.	最終処分終了日	マニフェスト番号/交付番号	名称	郵便番号	所在地	電話番号
排出事業者備考欄						
備考1			備考2			
備考3			備考4			
備考5						
日時情報						
登録日時	2023年05月13日 17時35分		予約登録日時			
取消日時			最終更新日時	2023年05月14日 13時33分		
課金日	2023年05月13日					
<input type="button" value="閉じる"/>						

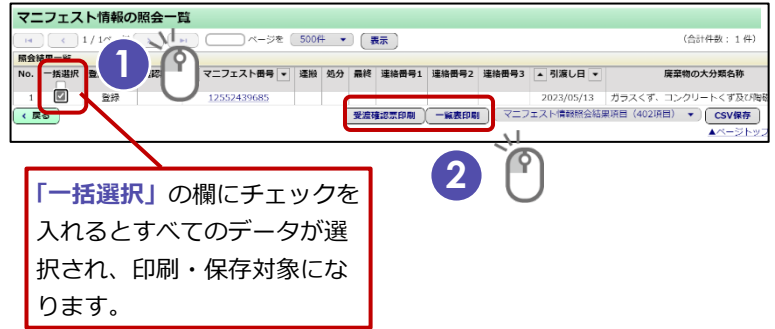
「修正承認待ち」のマニフェストの場合に表示されます。

### 3. マニフェスト情報の印刷

注：「受渡確認票」「一覧表」を表示・印刷するには「Adobe Reader」が必要です。  
「Adobe Reader」はアドビシステムズ株式会社のホームページから無償で提供されています。

#### 操作手順

- 1 印刷する場合は表示された情報の「選択」欄 (1) にチェックします。
- 2 「受渡確認票印刷」または「一覧表印刷」 (2) をクリックします。
- 完了 PDF形式でダウンロードされますので、ブラウザの印刷アイコンをクリックすると印刷ができます。



#### 受渡確認票

電子マニフェストシステム (JWNET) 受渡確認票

マニフェスト番号	12552439685	登録の状態	登録	引渡し日	2023/05/13	引渡し担当者	佐藤 二郎
氏名又は名称	株式会社○○○産業		連絡番号1	連絡番号2	連絡番号3		
排出事業者	住所 〒110-0005 東京都台東区上野○丁目1-1	排出事業場	所在地 〒103-0012 東京都中央区日本橋蛸屋町○丁目1-1 △ビル5F				
産業廃棄物	品名 1300000 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 数量 10,000 t	指定数量	10,000 t				
中間処理産業廃棄物	放射性物質対策外 産業廃棄物の名称						
最終処分場所 (予定)	所在地 (名称 [電話番号]) 委託契約書記載のとおり						
収集運搬業者 (区間)	氏名又は名称 株式会社○○○運輸	連絡先の事業場	所在地 〒135-0063 東京都江東区有明○丁目999				
処分業者	氏名又は名称 株式会社○○○処分センター	処分事業場	所在地 〒135-0063 東京都江東区有明○丁目999				

Powered by biz-Stream 印刷日時 2023/05/13 17:09:40

#### 一覧表

電子マニフェストシステム (JWNET) 照会結果 (一覧表)

No.	マニフェスト番号	登録の状態	登録	引渡し日	引渡し担当者	産業廃棄物の種類 (分類コード)	数量	指定数量	数量の指定者	排出事業者 (加入者番号 名称)	排出事業場 (名称)	排出事業場所在地	処分業者 (加入者番号 名称)	処分事業場 (名称)	処分事業場所在地	受入量	処分終了日 (警告区分)	処分方法	最終処分終了日	運搬量	車両番号 (排出)	運搬方法	運搬終了日	
1	12552439685	登録	登録	2023/05/13		1300000 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	10,000 t	10,000 t		株式会社○○○産業	東京都中央区日本橋蛸屋町○丁目1-1 △ビル5F	東京都中央区日本橋蛸屋町○丁目1-1 △ビル5F	株式会社○○○処分センター	東京都江東区有明○丁目999	東京都江東区有明○丁目999			中間処理						
2						ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず				株式会社○○○運輸	東京都江東区有明○丁目999	東京都江東区有明○丁目999												

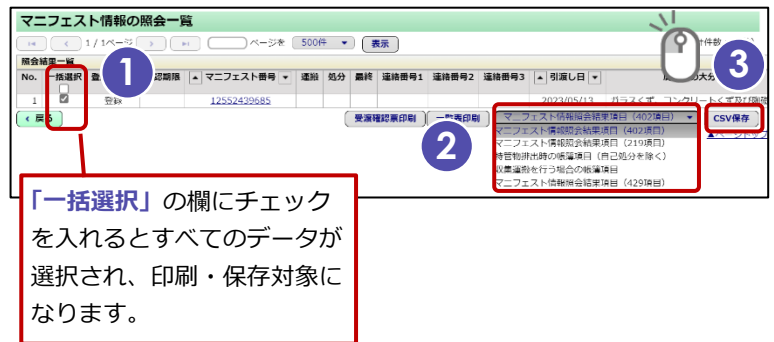
Powered by biz-Stream 印刷日時 2023/05/13 17:09:50



## 4. マニフェスト情報の保存

### 操作手順

- 1 電子データ（CSV形式）で保存する場合は、表示された情報の「選択」欄（①）にチェックします。
  - 2 「保存項目パターン」（②）を選択します。
  - 3 「CSV保存」（③）をクリックします。（パソコン側のデータ保存設定にしたがって、任意の場所に保存してください。）
- 完了 マニフェスト情報の電子データ保存は完了です。



保存項目	用途
マニフェスト情報照会結果項目（402項目）	マニフェスト情報の集計等に利用（全項目）
マニフェスト情報照会結果項目（219項目）	マニフェスト情報の集計等に利用（標準的な項目）
特管物排出時の帳簿項目（自己処分を除く）	特別管理産業廃棄物を排出する排出事業者が帳簿として利用
収集運搬を行う場合の帳簿項目	収集運搬業者が帳簿として利用
マニフェスト情報照会結果項目（429項目）	マニフェスト情報の集計等に利用（全項目）※放射性物質情報含む

## 5. 通知情報設定

※加入者番号（7桁）でログインした場合のみ表示される項目です。

メニュー ▶ **通知情報** に通知が届いた際に、指定のメールアドレスに通知の到着をお知らせするメールが送られます。必要に応じて、通知の種類ごとに設定することができます。

### 操作手順

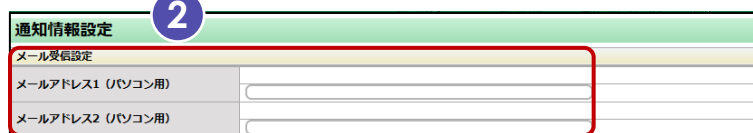
1

メニュー ▶ **加入者サポート** から  
>> **通知情報設定** (1) を  
クリックします。



2

「**メール受信設定**」に受信希望先のメールアドレスを設定 (2) します。  
※アドレスは2件まで登録できます。

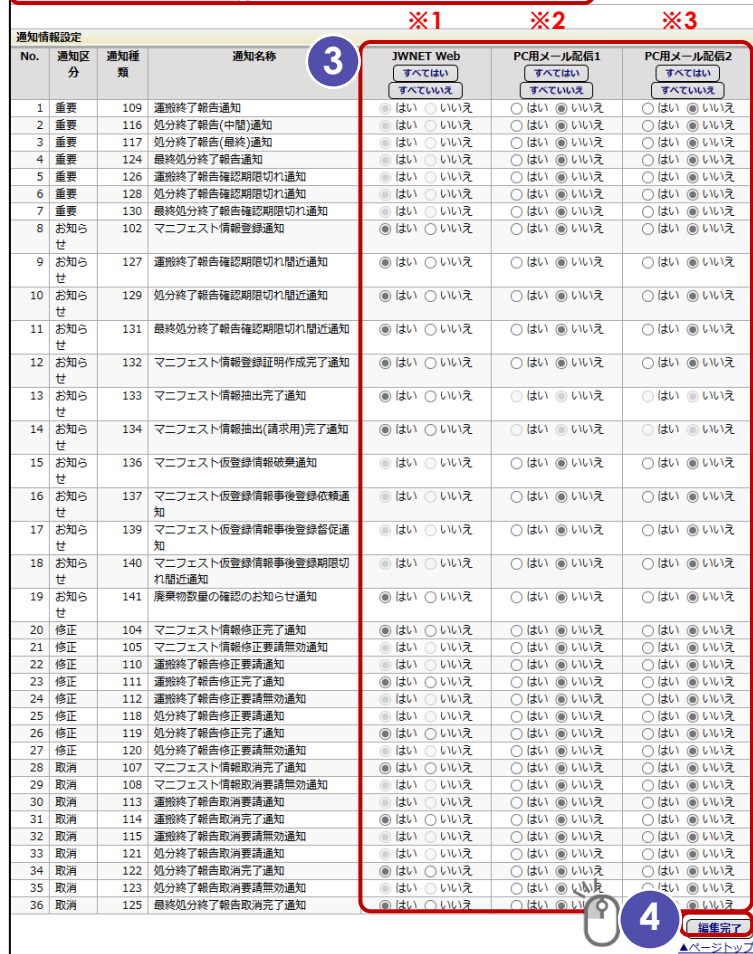


3

「**通知情報設定**」 (3) で必要な通知を選択します。

※1…マニフェスト管理の通知情報に通知  
されます。

※2、3…2で設定したメールアドレスに通知  
されます。



4

「**編集完了**」 (4) をクリックします

### 通知情報設定について

以下の通知を設定することで現場登録や、処理終了確認、マニフェストの修正に関する通知を受け取ることができます。

- 現場登録支援機能に関する通知
  - No 16. 「マニフェスト仮登録情報事後登録依頼通知」
  - No 17. 「マニフェスト仮登録情報事後登録督促通知」
  - No 18. 「マニフェスト仮登録情報事後登録期限切れ間近通知」
- その他の通知
  - No 9. 「運搬終了報告確認期限切れ間近通知」
  - No10. 「処分終了報告確認期限切れ間近通知」
  - No11. 「最終処分終了報告確認期限切れ間近通知」
  - No21. 「運搬終了報告修正要請通知」
  - No24. 「処分終了報告修正要請通知」
  - (No29. 「運搬終了報告取消要請通知」)
  - (No32. 「処分終了報告取消要請通知」)

完了

「処理が完了しました。」と表示されたら

>>通知情報設定 は完了です。

通知情報設定	
処理が完了しました。	
メール受信設定	
メールアドレス1 (パソコン用)	<input type="text"/>
メールアドレス2 (パソコン用)	<input type="text"/>

## 電子マニフェストシステム操作手順書（現場登録支援機能（排出事業者））

発行日：2023年9月1日 改訂版発行日：

発行：公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

〒110-0005 東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー13階

本「操作手順書」は改善のため事前の予告なしに変更することがあります。

本「操作手順書」は著作権上の保護を受けています。本「操作手順書」の一部あるいは全部について（ソフトウェアおよびプログラムを含む）公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから文章による許諾を得ずに、いかなる方法においても無断で複写、複製することは禁じられています。

電子マニフェストシステムの仕様、および本「操作手順書」により運用した結果の影響については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

- Firefox は、Mozilla Foundation の商標または登録商標です。
- Google Chrome は、Google LLC の商標または登録商標です。
- Mac、MacOS、Safari は、米国 Apple Inc. の米国およびその他の国における商標または登録商標です。
- Microsoft、Windows、WindowsNT、Micorosoft Edge、またはその他のマイクロソフト製品の名称および製品名は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。